

2004年度の活動のまとめ

施策の改善

1. 2005年度県予算へのとりくみ

(1) 新年度予算についての県との話し合い

1. 話し合いまでのとりくみ

9月の代表委員会で要望内容を討議し、まとめました。

また、地域連協に対して、市町村への要望の中に「県に対して現行の学童保育施策を改善する」ことを盛り込むこと 当該県会議員に対して、会派の新年度要望項目に私たちの要望を盛り込むこと、県連協と県当局との話し合いに会派として同席を要請することをお願いしてきました。

2. 今年度の要望の重点

「運営基準」が実現できるよう基準額増を

補助基準額は、98年度 = 4,111,200円が、02年度 = 3,984,000円、03年度 = 3,941,000円、04年度 = 3,920,000円（開設日281日以上、児童21～35人、指導員3人の基準）と下がりました。要望の重点の1つは、1箇所当たりの補助基準額増です。

「運営基準」は、「常勤指導員を複数配置することが望ましい」と明記しています。指導員の安定した労働条件が確保できるよう、また、指導員常時複数体制を確保できるように、1ヶ所あたりの補助基準額を増額を求めます。

指導員の研修カリキュラムの体系化や指導員の資格に関する独自の認証制度の策定を

学童保育の質の向上のためには、公費拡充などによる運営基盤の安定と同時に、学童保育の専門家である指導員の資質と技量のアップが不可欠です。県として、現在、県連協が実施している体系化された研修会を公式化すること、指導員資格をつくる（認証制度をつくること）等を求めています。県の「次世代行動計画骨子案」でも「検討する」と明記しています。

「障害児6人で指導員2人」の改善を

県は86年度から障害児加算補助を開始（当初は障害児5人に指導員1人、その後、4人に1人と改善）、99年度には障害児3人に指導員1人、6人に2人と改善をされ（補助額は1,491,600円から975,000円と改善）、昨年度から、障害児1人に指導員1人と改善を図りました。しかし障害児6人以上についてはそのままです。

障害児学保の「3対1、6対1」の改善を

養護学校児童を対象にした障害児学童保育については、「重度障害児（療育手帳A等）3人に指導員1人、その他の障害児6人に指導員1人」の基準です。通常の学童保育については、障害児1人からと改善が図られたにも関わらず、改善されていません。「障害がより重い」児童を預かる場において、通常学童保育より厚い指導員配置が求められることは当然です。この改善を求めます。

また、指導員への健康診断補助、養護学校児童に限らず通常の小中学校の障害児学級児童を対象を拡大していくことも要望しています。

市町村に対して、「運営基準」を周知し、「運営基準」に沿った改善計画と改善を促して

県は、「運営基準」を策定し、市町村に対して、この内容に沿って実施できているかについて9月までに「点検シート」として提出を依頼し、さらに、「運営基準」の活用促進を図る趣旨から「活用促進事業」補助を行いました。引き続き、市町村に対して働きかけることを要望します。

県「次世代育成行動計画」において、学童保育の質と量共に改善する方向を打ち出して 県「行動計画」骨子案では、学童保育の量的改善は示唆されていますが、指導員の人件費を軸とした運営費補助の改善など質的改善については不明確です。

3. 県との話し合い（11月17日）

11月17日、さいたま市内で来年度県予算についての健康福祉部、教育局との話し合いが行われました。県下31市町から約200人の保護者と指導員が参加。県から岩井一郎こども家庭課長以下7人、県議会から共産党県議にご出席をいただきました。

冒頭、岩井課長が「県としては全国に先駆けて策定した運営基準を活用して学童保育の質の向上を図っていききたい」「来年度予算編成はなかなか厳しいが、必要性・重要性は強く認識している。できる限りの工夫と努力をしていききたい」とあいさつされました。

山本和順事務局長の全体的な説明に続いて、7名が発言しました。

指導員の仕事は自分の一生を捧げるに値する仕事。夜、夢の中でも子どもの顔が浮かぶ。仕事内容に見合った労働条件となっていない状況の改善を。（寄居町はりきりクラブ指導員・松崎さん）

指導員が入れ替わり、親たちは指導員探しなど大変。この春新卒の青年が指導員に。指導員が長く働き続けるように努力していききたい。県として支援を。（日高市高麗学童保育所保護者・石井さん）

66人に障害児8人とADHD児。毎日つきあうことで育つ。一人ひとりに細かい配

慮が必要だが、手が回らなくて、待たせてしまうことが多い。（所沢市若狭学童クラブ 指導員・佐藤さん）
 障害児20人に指導員9人。じっくりつきあう中で、手がつなげ笑顔が出るようになるなど少しずつ変化する。しかし、3対1では対応は困難。（北本市障害児学童保育すきっぷ指導員・高橋さん）
 養護学校児7人に特殊学級児4人。就学指導が親の選択に任されている現状では障害の度合いを養護学校か否かで判断するのは無理がある。（朝霞市障害児学童保育室なかよし保護者・増田さん）
 運営基準をバイブルに施設拡張を町に要望。収入にしめる委託料は42%、父母負担も限界。運営基準が「仏作って魂入れず」とならないよう補助増を。（川本町学童保育の会保護者・小川さん）
 今の財政状況の範囲での計画で由とするのではなく、必要とされる計画を立てその実現に努力を。運営基準と同様に全国に誇れる行動計画づくりを。（新座市学童保育の会保護者・志村さん）

指導員研修の体系化、指導員資格認証制度の検討は「実施したい」

発言を受けて小峰弘明主幹が回答しました。

県補助の改善については、「新たなクラブの対応はもちろんだが、補助制度の充実については、国の基準単価を基本としつつ、今後も努力したい」と努力する姿勢を見せたものの、国の基準をベースと強調しました。

施設整備については、「余裕教室を活用について積極的に進めたい。『通常の整備』については、財政状況を見ながら今後も検討をしていきたい」と述べるに止まりました。

研修の体系化や指導員の資格の認証制度の検討については、「みなさんの意見を聞きながら、実施していきたい。次世代育成支援行動計画」の中でも盛り込んでいきたい」と実現に意欲を見せました。

障害児担当指導員配置の改善については、「平成15年度から障害児1人として受け入れが進んだ。制度を充実すれば効果が上がることはわかっている」と述べつつも「さらなる充実については、必要性を含めて引き続き検討したい」と述べるに止まりました。

障害児学童保育の「補助制度の配置基準の改善、養護学校に行っていない児童を対象とする問題については、必要性は理解している。来年度の予算編成の中で検討していきたい」と実現の意向を示しました。

運営基準によって市町村施策の改善を促すことについては、「運営基準の点検結果の公表等を通じて、全体的な質の向上を図っていききたい」と市町村へはたらきかけていくことを明らかにしました。

「次世代育成県行動計画」については、「県計画の中でも運営基準の活用、運営基準にもとづく質の向上を位置づけたい。市町村の行動計画にも学童保育、障害児学童保育を位置づけるようお願いする」と述べました。

小峰主幹「県次世代計画の中でも放課後児童クラブは重点施策」

岩井課長「障害児学童保育施策は、強い意志を持って努力したい」

薄井俊二会長が「運営基準について上田知事がどういうスタンスでいるのか?」「参加者の発言をふまえて努力したい点は?」と再度、発言を促したのに対して、小峰主幹が、

「市町村に運営基準を活用して今後の方向を考えてもらいたい。次世代行動計画の中でも使ってもらいたい」「県計画でも放課後児童クラブは重点施策と位置づけており、基準の活用、基準にもとづく計画推進を入れて、今後5年間、基準にもとづいて向上する方向を作っていききたい。活用促進事業も引き続き進めていきたい」「養護学校放課後児童クラブの対象要件の緩和については予算編成の過程で努力したい」

最後に岩井課長があいさつし、「運営基準を十分に活用して、放課後児童クラブの量はもちろんのこと、質の向上を図っていききたい。次世代育成計画の中でも位置づけたい」「障害児の配置基準の問題については必要性は感じている。財政状況などもあるが、出来る限り強い意志を持って努力・工夫をしまいたい」と述べました。

(2) 知事への陳情署名、知事との面談

1. 陳情署名の結果

11月の県の話し合いの結果を受けて、改めて私たちの意志を伝えるために、今年度も県知事へ「学童保育施策・予算の拡充を求める」陳情署名を行いました。署名は27,205筆。12月17日の知事面談に22,531筆、その後4,674筆)を集約しました(03年度=22,836筆、02年度=22,983筆、01年度=31,081筆)。

2. 上田知事との面談

12月17日、昨年度に引き続き、上田清司知事に直接、私たちの要望を届けることができました。予算策定の真っ最中に、県連協三役を中心に、陳情署名を届けて施策改善をせまりました。

県側は、伊能さとし部長以下、課長たちが出席。県連協からは薄井会長以下10人が参加しました。

会長が、署名を渡し要望内容を説明し、「学童保育の分野では埼玉県はかつてから他県に先駆け。3月に策定された『運営規準』は私たちにとってのみならず、全国的に注目されている。『運営基準』が生かしていける形で、量のみならず質の点で改善を進めてほしい」と要望しました。続いて、参加者4人が実態をもとに要望しました。

上田知事は、最後に次のように述べました。

本当に困難な仕事を暖かい広い人間性でしていただいて心から感謝しております。1つひとつ困難な事例が多くて大変だと思います。「お母さん方の悩みまで引き受けなくちゃいけない」という話を聞いて、いよいよ困難さをもって活動されていることに、敬意を表したいと思います。

埼玉県が学童保育に関して一生懸命やってきたことは、ご承知の通りで、一方、なかなか財政も厳しくなってきたり、いろいろな切りつめをやっていくところですが、財政上はいろんな問題がありますが、子どものことですので、できるだけ、可能な範囲で対応していかないとはいけません。

(3) 国庫補助見直しに対してのとりくみ

2月28日に開かれた厚生労働省の全国児童福祉主管課長会議で、2005年度の学童保育補助の内容と仕組みが大きく変わりました(詳しくは「学童保育をめぐる情勢と私たちの課題」の「制度・施策をめぐる動きと課題」参照)。

3月1日、県子ども家庭課より県連協事務局に連絡をいただき、同課も「これでは、やればやるだけ損をするということになってしまう」と、早速、2日に、厚生労働省の育成環境課へ抗議に訪れています。全国連絡協議会も、8日に厚生労働省に要請に行きました。

県連協としては、県子ども家庭課が3月24日に催す「児童福祉・母子保健主幹課長会議」前の3月14日に「従来と同等の水準の補助を維持する」ことを申し入れました。

また、今回の事態について正確に把握するために、3月12日の県連協代表委員会に急遽、全国連絡協議会役員を招いて学習しました。

3月14日の申し入れに対して県子ども家庭課は、

埼玉県ではこの方式では一生懸命に実施している所が減額となる。

仮に17年度はこれでやったとして18年度はまたどうなるか分からない。厚生労働省の担当課もそのように話していた。

県としては当初、12月時点での政府予算を見た限りでは制度上変わっていないのでそれを前提に予算作成を進めてきた。3月議会にはその内容を出している。議会が通れば、その中でできる限り今までよりも削減にならない単価設定を考えている

などと話していました。

(4) 政党への要請と懇談

1. 県議会各会派との懇談

県連協運営委員会として、県議会各会派に対して要望を伝え、予算要望への支援をお願いしてきました

8月27日、共産党埼玉県委員会、国会議員団埼玉事務所、県議団との懇談が行われました。

10月12日、自民党県議団政務調査会健康福祉部会主催で「団体との意見交換会」が行われました。

2. 地域選出の県議会議員訪問

予算要望のとりくみの一環として、地域連絡協議会から地元の県会議員を訪問していただくようお願いしてきました。訪問は一部にとどまりましたが、継続的につながりを持っている地域もあり、3月の国庫補助金変更の際には、山川百合子県議(草加市選出・民主党)が地域の要請を受ける形で、県子ども家庭課に事情を聴くなどしています。

(5) 障害児学童保育の問題について個別に話し合い

10月19日、さいたま市内において行われ、18学童保育から参加がありました。子ども

家庭課から小峰主幹、中島主任、田中主事が出席しました。

今回は、指導員の配置基準の改善について、実際に特に介助を要する児童の実態を伝える通常の小中に通う障害児も対象にして補助単価の改善
県は、「基本的には、対象数増には対応していく」「現在、対象となっていない児童を含める問題、『重度』児童3対指導員1、『その他』6対1の問題については重点要求していきたい。対象を変えることについては資料をとって要求していきたい」「基準額増は課題であり、額は頑張っ要求したいが、厳しい状況」等と回答がありました。

2. 「県運営基準」の学習・活用等のとりくみ

(1) 『運営基準』の冊子の作成・普及

「埼玉県放課後児童クラブ運営基準」を、学び、活用するとりくみを進めるために、冊子『「運営基準」を力に、私の街の学童保育をよりよく変えていこう!』(A4版110ページ)を作成しました。反響は大変大きく、昨年4月に印刷した1,400部はほぼ2ヶ月で完売。全国研究集会に向けて10月に500部増刷し、2月にも300部増刷しました。

(2) 学習会の開催、他県からも関心

1. 県子ども家庭課自身が学習会等への出席

5月30日 県連協研究集会・分科会 6月28日 川口市市職員組合主催の学習会
6月30日 東松山市役所主催 公立と民間学童保育の合同の学習会
7月8日 草加市役所主催 民間学童保育から連絡して参加
7月10日 所沢市学童保育の会 次世代育成行動計画との関係で
9月11日 県連協合宿研究会 9月15日 県連協公立公営委員会
1月23日 県指導員学校・分科会 5月29日 研究集会・分科会

2. 県連協への学習会への講師依頼

6月28日 東松山市学童保育の会 9月15日 石川県指導員会
12月4日 4県交流全体会 12月12日 東上沿線ブロック交流会「大規模」分科会
2月13日 熊本県連協学習会 2月20日 長崎県連協研究集会
2月22日 岡山県連協学習会 2月27日 三多摩連協研究集会・分科会
3月13日 栃木県連協研究集会・分科会 5月8日 三多摩連協運営委員会
11月6日 岡山県連協研究集会

(3) 『「運営基準」活用の手引き』の作成 2月18日

「埼玉県放課後児童クラブ運営基準(以下「運営基準」)」を「絵に描いた餅」に終わらせず、施策改善実現の道具(ツール)として活用する方法を提示する。学童保育の関係者の側が県基準をどう活用して市町村担当課に要求するか、具体例を紹介することを目的として、『「埼玉県放課後児童クラブ運営基準」活用の手引き』を作成しました。

3、「次世代育成行動計画」に対してのとりくみ

(1) 県の「次世代育成行動計画」策定に対するとりくみ

1. 協議会の概要

「次世代育成行動計画推進協議会」協議会は、汐見稔幸（東京大学教授）を委員長に31人で構成され、県連協に委員選出の依頼があり、森川事務局次長を推薦しました。協議会は、昨年4月から今年2月まで全体会議が計5回開催されました。

学童保育の問題も含めた第2部会「働きながら子どもを育てるために」（部会長＝浅井春夫 立教大学教授）は、単独で5回の会合を持ちました。第2部会は、「コンサルタント会社などに頼るのではなく、委員自ら筆を取ってプランを作成していこう」という部会長の意向もあり、会議はもとより、公聴会を開くなど精力的に進められました。6月17日には、関係団体からのヒアリングも行い、学童保育の現場からは山本博美さん（草加市指導員）にご出席いただきました。

森川委員は、県連協運営委員会で議論をふまえて第2部会に文書の形で意見を述べました。

2. 「中間取りまとめ案」への意見公募

11月に提示された県の「中間取りまとめ案」に対して、12月13日の公聴会で学童保育から9人の保護者と指導員から意見表明をしました。また、1月16日まで行われた意見募集に対して県連協、地域連協、学童保育、個人など関係者から10通ほどの意見が届けられたようです。

また、「中間取りまとめ案」の中で示された「目標事業量」をめぐって県こども家庭課が12月半ば、市町村へ「特定14事業に係る目標事業量」の変更・見直し（がある場合は、申し出るように）を通知をしました。そこで、県連協として地域へ市町村に対して実態に見合う形で見直すようはたらきかけるとりくみをお願いしました。いくつかの地域でとりくまれ、「目標数値とはできないが、箇所数増は考えている」等の反応を得ることができました。

3. 「埼玉県子育て応援行動計画（埼玉県子育てコバトンプラン）」の策定

2月4日、第5回県策定協議会（最終回）が開催され、「行動計画（案）」が承認され、知事決済を経て14日に記者発表されました（内容は『第33回埼玉県学童保育研究集会資料』参照）。

4日の協議会では、当日、提案された「行動計画（案）」に対して県連協選出の森川委員から、「この間、団体としても要望し、公聴会でも多数の意見・要望が出された。しかし、お金が伴う問題については文章化されない。目標値についても地域で改正を申し入れたが、ネックは財政問題。5年間の計画期間内で財政の確保に努力することを明記して欲しい」と発言。その結果、「推進体制」の「行動計画推進協議会の設置・運営」の部分に「次世代育成支援のための新たな財源の確保や施策の提案についても議論していきま

す」と追記されました。

4. 内閣府・県庁主催「少子化を考える国民の集い」

1月22日 於さいたま市民会館うらわ・ホール

県「行動計画」とは直接関係ありませんが、内閣府が全国3ヶ所で開催した標記集会へこども家庭課から参加を呼びかけられました。

参加者約120人中、学童保育関係者は約20人でした。

(2) 地域「行動計画」策定への援助

県下では20以上の地域で保護者や指導員が市町村「行動計画」の策定委員に選出されている状況から、それぞれの地域の策定協議会の様子を交流し、どう臨んだらよいかについて相談するため相談会議を6月26日に開催しました。

10市町（三郷市、さいたま市、北本市、和光市、朝霞市、新座市、富士見市、大井町、東松山市、深谷市）12人が参加しました。

4、県施策改善に関わるその他の動き

* 県議会における質問

9月29日、河村勝子県議（日本共産党）が「障害児学童保育に対する補助基準の改善について」質問し、健康福祉部長が次のように答弁しました。

【伊能睿健康福祉部長】

養護学校放課後児童クラブにつきましては、障害のある子どもたちの放課後や夏休みなどにおける活動の場を確保し、社会性や自立性を身につける場として、重要な役割を果たしております。

お尋ねの指導員の配置基準につきましては、在宅の心身障害者が、自立訓練や授産活動を行います「心身障害者地域デイケア事業」の指導員の配置基準などを参考に定めたものでございます。

放課後児童クラブにつきましては、平成15年度の614か所から平成16年度には、639か所、また、養護学校放課後児童クラブにつきましても、平成15年度の18か所から16年度22か所と増加いたしております。

県では、平成16年度は、養護学校放課後児童対策事業に、対前年度比27.6パーセント増の予算を確保し、重点的に事業を推進しているところでございます。

御質問の指導員の配置基準の改善や中学校特殊学級の児童も事業の対象とすることにつきましては、厳しい財政事情に鑑み、当面、児童クラブ数の増加に対応することを優先させていただきたいと存じます。

2月25日には松本安弘県議（地方主権の会）が「放課後児童クラブの整備方針と安全対策について」質問し、知事が次のように答弁しました。

放課後児童クラブは、子どもたちが遊びを通じて、より自立心を養ったり、協調性を育む場として、たいへん重要になっております。

まず、放課後児童クラブの整備方針につきましては、「埼玉県子育て応援行動計画」の目標値として、現在の760か所から、5年後の平成21年度には、小学校とほぼ同数の840か所に拡充し、入所を希望するすべての児童を受け入れる体制を整備いたします。

計画の初年度にあたる平成17年度は、新しく20か所の開設を予定しております。次に、放課後児童クラブの安全対策についてでございます。

放課後児童クラブにおける「安心・安全」を確保するため、平成16年3月、全国に先駆けて、放課後児童クラブの設置及び運営のための基準を策定しております。

この基準では、少なくとも児童1人につき1.65平方メートル、約畳1畳分の設置面積確保すること、常時2人以上の指導員を確保することなどを定め、安心して子どもを預けられる体制づくりを進めておるところでございます。

特に、安全面では、学校からクラブへはグループで通うこと、帰宅は保護者の迎えを原則とすること、また、危険箇所の事前把握や犯罪予防のための点検を行うこと、さらに、警察との連携を密にすることなど、きめ細かく定めております。

この基準に基づき、放課後児童クラブにおいて、犯罪や事件から子どもを守る取り組みが積極的に行われますよう、実施主体である市町村に、より働きかけをしております。

5 , 市町村施策の変化・改善

各地において市町村に対してのはたらきかけが行われ、施策の変化がありました。

(詳しくは、「04年度の県内の運動と行政・議会等の動き」参照)

6 , 全国連協の要請行動等へ参加

(1) 厚生労働省などへの要請行動

新年度予算要望に関わって5月20日、厚生労働省、文部科学省等の省庁、地方6団体、政党・国会議員に対する要請行動が行われました。埼玉から、県連協役員、地域専従職員等が参加しました。

(2) 「川崎市わくわくプラザ」の視察

全国連協主催の形で全児童対策事業 = 「川崎市わくわくプラザ」の視察が7月12日に行われ、国庫補助が支出された学童保育等を視察、市当局との懇談を行いました。県連協事務局が埼玉から参加しました。

(3) 保育制度を守れ11.3大集会 於日比谷野外音楽堂

全国連絡協議会も加盟している全国保育団体連絡会等の主催で行われ、埼玉県連協の山本事務局長が学童保育めぐる情勢、埼玉県の「運営基準」について報告しました。

学 習 ・ 研 修 活 動

学習会・研修会については、学習・研究委員会を中心に内容づくりや諸準備を行い、それぞれ多くの収穫がありました。新設学童保育からの参加者が目立つものの、研修会一つひとつの参加者数は漸減傾向にあります。既存学童保育の参加、特に保護者の参加が減少していることは大きな課題です。

また、指導員学校(放課後児童指導員研修会)は、県庁と共催の形で6回目を開催しました。第5回新人研修会、第4回集中講座「障害児の生活づくり」それぞれにも前回同様、多くの参加がありました。

また、今年も実践記録を綴り、交流し合うとりくみを重視してきました。

1 , 父母と指導員を対象にした研修会の開催

(1) 第32回県研究集会 5月30日、於埼玉県立大学(越谷市)

【参加】57市町村(+栃木県、葛飾区)621人 目標 700人

03年度 = 60市町村662人(越谷市) 02年度 = 60市町村817人(川越市)

01年 = 56市町村848人 + & (川越市、最高) 00年 = 51市町村704人(上尾市)

99年 = 59市町村 824人(川越市) 98年 = 53市町村 745人(川越市)

97年 = 55市町村 645人(浦和西高) 96年 = 51市町 729人(川越市)

全体会 VTRによる学童保育紹介コーナー

基調報告 埼玉県学童保育連絡協議会

20年勤続の指導員の表彰

記念講演 「それでも子どもは未来志向」【講師】村山士郎(大東文化大学教授)

午後は、18の講座と分科会(19教室)

(2) 第26回県実践交流会 3月6日(日) 於嵐山・国立女性会館

【参加】45市町村422人(他1県2人含む)

03年度 = 48市町村437人(他1県含)、02年度 = 50市町村527人(他1県含)

01年 = 45市町村(他1県含む)552人、00年度 = 46市町村(他2県含)545人、

99年度 = 49市町592人

研修会には事前に、246本のレポートカードが寄せられました。その中から8分科会14分散会のレポートを選定しました。

指導員連絡協議会を中心に、レポーター打ち合わせ会議、世話人打ち合わせ会議、世話人学習会等が行われ、ていねいなとりくみがされました。

レポーターカードは多数寄せられたにも関わらず、レポーターになかなかないただけな

いという問題もありました。また、参加者数が少しずつ減少していることも課題です。

2、指導員を対象にした研修会の開催

(1) 第18回県指導員基礎講座 6月24日 於さいたま市産業文化センター

【参加】 28市町304人

03年度 = 342人 + & (過去最高?)、02年度 = 320人

01年度 = 341人 + &、00年度 = 326人、99年度 = 328人

【テーマ】「いま、学童保育の生活で大切にしたいこと

～「全児童対策」のなかでは学童保育の役割は果たせない」

【講師】下浦忠治（東京都品川区「すまいるスクール鮫浜」指導員）

(2) 第32回県指導員学校（平成16年度放課後児童指導員研修会）

1月23日（日） 於埼玉県立大学

【参加】約780人（事前申込数 + 当日参加者数 = 863人）

03年度 = 71市町村796人 + 松戸市4人、02年度 = 63市町村777人（事前）

01年度 = 57市町662人（事前）、00年度 = 65市町608人

1. 全体会 主催者あいさつ 県子ども家庭課長 県連協会長

全体講義 「それでも愛してくれますか～非行克服の現場から」

【講師】能重真作（「非行」と向き合う親たちの会代表、NPO非行克服支援センター理事長）

2. 午後 18分科会

県連協と県子ども家庭課が協力して研修会報告集を現在作成中です。

(3) 第5回新人指導員研修会の開催 3月20日（日） 於埼玉教育会館

【参加】30市町村97人

03年度 = 26市町92人、02年度 = 36市町119人、01年度 = 35市町120人、

00年度 = 29市町村117人

第1講 「学童保育の役割と指導員」

第2講 「指導員の仕事の基本」

【講師】山本博美（草加市長栄児童クラブ指導員）

第3講 指導員の仕事に求められる倫理

【講師】亀卦川 茂（富士見市水谷放課後児童クラブ指導員）

合間に、身体を使った手遊びや実技などのコーナーも設けました

(4) 平成16年度児童健全育成関係者専門研修会

【テーマ】「障害のある児童の理解を深める」

県子ども家庭課主催で、児童館職員と学童保育指導員を対象に、10～11月、県内5ヶ所で開催されました。指導員学校が1月23日となったために、従来2月ころに開催していた研修会が秋に前倒しとなりました

10月27日 = 熊谷会場 10月29日 = 春日部会場 11月10日 = 所沢会場

11月11日 = 浦和会場 11月2日 = 川越会場

800人の定員を超えた1000人の申込があったそうです

3、第20回県合宿研究会の開催

9月11日（土）～12日（日） 於嵐山・国立女性教育会館

【テーマ】すべての市町村が「次世代育成行動計画」を策定する年、『運営基準』を学び、私たちの願いを行政に届けよう！

【参加】34市町村230人

03年度 = 35市町村214人、02年度 = 28市町村189人、01年度 = 35市町村214人

00年度 = 37市町村208人、99年度 = 40市町263人、98年 = 34市町212人

1日目 「運営基準」と「次世代育成行動計画」を学ぶ

1. 「埼玉県放課後児童クラブ運営基準」について

(1) 作成した埼玉県から講義 【講師】小峰弘明（埼玉県子ども家庭課主幹）

(2) 埼玉県学童保育連絡協議会としてのとりくみの提案【提案】薄井俊二（会長）

2. 「次世代育成支援対策地域行動計画」策定にどうとりくむか？

【提案】小林鉄男（埼玉県学童保育連絡協議会副会長）

(1) 先行自治体 = 新座市における新座市学童保育の会のとりくみから学ぶ

(2) 埼玉県の次世代育成行動計画のとりくみの状況【報告】森川鉄雄（事務局）

2日目 4つの分科会に分かれました

第1分科会 「次世代育成支援地域行動計画」策定へのとりくみ

【講師・助言者】浅井春夫（立教大学教授、県策定委員会副会長）

【進め方】1. 参加各地域から 2. 講義 3. 意見交換

第2分科会 学童保育の「保育指針」を考える

【進め方】1. 県連協保育内容専門委員会から報告・提案

2. 講義・提案 野中賢治（東京都文京区柳町児童館職員・元全国連協会長）

3. 討議・交流

第3分科会 障害のある児童の受け入れをめぐる問題と保育内容づくり

- 【助言者】竹脇真悟（埼玉県立越谷養護学校教諭）
- 【進め方】1．県連協障害児問題専門委員会から報告「障害児受け入れの実態と課題」
2．事例報告 富士見市の障がい児の受け入れについて（富士見市指導員）
受け入れ指針を定めたとりくみ（所沢市学童クラブの会指導員会）
障害児学童保育の実態、受け入れのようす、子どもたちのようす
上尾市バナナキッズ、熊谷市くりのみクラブ
第4分科会 保護者と指導員とで「指定管理者制度」にどうとりくむか？
- 【講師・助言者】熊谷守朗（前埼玉県学童保育連絡協議会副会長）
- 【進め方】1．基本的な講義
2．事例報告 NPO法人草加市元気っ子クラブ 新座市学童保育の会
和光市学童保育連絡協議会
3．討議・交流

4 , 第4回集中講座「障害児の生活づくり」の開催

12月19日（日）於埼玉労働会館 2月20日（日）於埼玉教育会館

【参加】169人

03年度 = 約200人 02年度 = 34市町 + 他1県234人、

01年度 = 22市町 + 他2都県152人

- 12月19日（日）
- 1．理論講座 子どもが発達することについて 【講師】竹脇真悟（越谷養護学校）
2．理論講座 子どもの問題行動を発達の視点から見る 【講師】小淵隆司（千葉県鎌ヶ谷市子育て支援センター）
- 2月20日（日）
- 3．理論講座 障害児の理解を深める～『障害児学級で育つ子どもたち』【講師】品川文雄（全国障害者問題研究会）
4．実践講座1 通常の学童保育の生活づくり【講師】鈴木幸治（深谷市指導員）
5．実践講座2 障害児学保の生活づくり【講師】村岡真治（小平市指導員）

6 , 沿線ブロックでの学習・交流

東武、東上、北部の3ブロックで沿線交流会が開催され、多くの父母・指導員が参加して学習・交流を深めました。（詳しくは、各沿線毎の「ブロック活動報告」）

7 , 「指定管理者制度と学童保育」についての学習会

7月3日（土） 於さいたま市与野本町コミュニティセンター

【参加】10市町 25人（草加市、三郷市、栗橋町、さいたま市、和光市、朝霞市、新座市、川越市、所沢市、神川町）

- 1．講義 指定管理者制度とは何か？ 地域で起こっていることとりくみの方向 【講師】熊谷守朗（前埼玉県学童保育連絡協議会副会長）
2．報告 NPO法人草加元気っ子クラブ 今年4月から2学童保育で適応。
この間の地域連協のとりくみ
和光市連協 6月議会に学童保育すべてを同制度で実施を予定
新座市学童保育の会

8 , 全国連絡協議会主催の研修会への参加

(1) 第39回全国学童保育研究集会 10月23日～24日 於大阪

【参加者】全体で5,690人 埼玉から221人

03年度 = 全体で4,005人 埼玉から518人（於栃木県）

02年度 = 全体で4,343人 埼玉から225人 + &（於京都府）

01年度 = 全体で3,793人 埼玉から278人 + &（於静岡県）

00年度 = 全体で4,992人 埼玉から235人 + &（於兵庫県）

99年度 = 全体で3,807人、埼玉から822人 = 事前657人 + 当日165人（於群馬県）

全体会の記念講演は、「子どもたちの笑顔あふれる社会に～『100人村』と『日本国憲法』から考えたこと」池田香代子（翻訳家）。

開催地域によって参加者数も当然異なりますが、参加者数が伸び悩んでいます。

(2) 第29回全国指導員学校・東日本会場

6月13日（日） 於埼玉県立大学

当初、東京都内で開催の予定でしたが、会場が探せなかったために急きょ、埼玉県内で開催することになりました。そのことに伴い、事務局も埼玉県連協で担うことになりました。参加者1,378人（史上最高）

(3) 第32回全国合宿研究会 2004年5月15～16日 於大阪

【テーマ】学童保育の生活づくりと指導員の仕事

埼玉から代表4人が参加しました。

指導員の雇用・労働条件の改善

「指導員の果たす役割は学童保育にとって決定的に重要であり、指導員の身分・労働条件の改善は保育内容の向上と一体不可分のものである」という視点から、指導員の雇用と労働条件の改善にとりくんできました。県連協として、県施策への要望の最大のものとしてはたらきかけるとともに、労働条件改善委員会として必要な活動を行ってきました。

1, 第16回指導員の労働条件改善のための一日学習会

1月30日(日) 於埼玉教育会館

【テーマ】学童保育と指導員の状況は曲がり角。安心して預け、安心して働くことのできる学童保育をつくるために保護者と指導員との“成熟した関係づくり”を進めよう

【参加】27市町村+他県1県 103人

03年度=27市町村102人、02年度=26市町121人

01年度=26市町村110人、00年度=25市町133人

午前中は全体会

1. 趣旨説明

2. 講義「親と保育者の関係を考える」

【講師】鈴木佐喜子(白梅学園短期大学教授)

3. 保護者と指導員から発言

保護者と指導員との“成熟した関係づくり”のために指導員の課題・考えたいこと

【報告者】細野 恵(所沢市若松学童クラブ指導員)

保護者と指導員との“成熟した関係づくり”のために保護者の課題・考えたいこと

【報告者】海老根有美子(日高市学童保育の会役員)

午後は4分科会で討論・学習

第1分科会「指定管理者制度」で学童保育と指導員はどうなる? どうする?

1. 基礎的な講義 熊谷守朗(元県連協副会長、自治体研究者)「指定管理者制度の現状と運動の課題」

2. 地域からの報告

指導員の立場から=和光市指導員 地域のとりくみ=新座市学童保育の会

事業団の立場から=富士見市社会福祉事業団 地域のとりくみ=北本市連協

3. 討論

第2分科会「埼玉県放課後児童クラブ運営規準」を学び、活用する

「運営基準」活用の手引き(第1版)を使って実践的に学ぶ

1. 基本的な講義 薄井俊二(県連協会長)

2. 実際に参加者で「点検表」をチェックする 指導員に関わる箇所を中心に

3. 討論・質疑

第3分科会 自治体への運動の“いろは”を学ぶ(指導員の雇用・労働条件改善に焦点を当てて)

1. 基礎的な講義 森川鉄雄(県連協事務局次長)

2. 事例報告 地域連協の運動 飯能市連協 指導員の雇用・労働条件の一本化

3. 質疑・討論

第4分科会 民間・共同学童保育における指導員雇用の基礎的知識を学ぶ

1. 基礎的な講義 山本和順(県連協事務局長、東松山市学童保育の会専従)

2. 質疑・応答+地域からの報告

2, 労働問題基礎講座

11月10日(水) 於さいたま市産業文化センター

【テーマ】「急変する親の生活・労働実態と保育の課題」

鈴木佐喜子(白梅学院短期大学教授)

【参加】151人

03年度=約150人、02年度=約260人、01年度=158人、00年度=170人、

99年度=328人、98年度=309人

【学習会の趣旨】

昨年度の学習会(基礎講座+一日学習会)では、指導員は保護者のおかれている仕事や生活の状況にも目配りしつつ信頼を得る仕事をする 保護者は指導員の頑張りに応じて安定した雇用環境づくりにその立場から努力する そうした指導員と保護者との“成熟した関係づくり”を進めていくことが大事だと学び合ってきました。

今回の学習会でも、前年度の問題意識を引き継ぎ、この基礎講座では、特に、今日の保護者の生活・労働実態を深く理解することの大事さと その上で、保護者と何を軸に結び合うかを学びたいと考えました。

・ 公立公営の改良・改善、組織化

公立公営委員会内学習・交流会の開催

(1) 今年度のテーマは「指定管理者制度」

公立公営委員会の定例会議では、各地の交流と合わせて、共通するテーマについて掘り下げて学習・交流会を行ってきました。今年度は「指定管理者制度」についてでした。

10月21日 和光市子ども福祉課主任・中野陽介さんから行政の立場から指定管理者制度をどう見ているかをお聞きした。

12月16日 講師を呼んで基礎的な学習会 熊谷守朗（前県連協副会長）

1月30日の「指導員の労働条件改善のための一日学習会」分科会の準備・開催

2月 新座市学童保育の会のとりのくみ

3月 委員会の討議のまとめとして、委員会で収集した資料を綴じて配布することにしました。

(2) その他

公立公営の立場から「埼玉県放課後児童クラブ運営基準」を学びたいと県子ども家庭かの職員を講師に9月15日に学習会を持ちました。

【講師】中島和幸（県子ども家庭課主査）

・ 組織活動

県連協の組織を維持し、強化・拡大を図るために、加盟や『日本の学童ほいく』誌の普及等にとりくんできました。

総会の間をつなぐ決定機関である代表委員会を6回開催し、時折の重要課題について討議・決定してきました。また、沿線ブロック毎で定例会議、交流会を開催してきました。

専門委員会毎の活動も活発に進めてきました。

1 , 加盟学童保育の増加

新規加盟は7ヶ所でした。

長瀬町たけのこ学童保育 障害児学童保育・騎西町ふれんず 障害児学童保育・狭山市ぼしえっと 障害児学童保育・所沢市くじら 障害児学童保育・戸田市ぼけっ

と 春日部市こどもハウス・どろんこ 東秩父村和紙の子児童クラブ

一方、公立化により父母会がなくなったため越谷市げんきクラブ（04年度より退会）が、民間・共同学童保育がなくなった（法人の学童保育に吸収）ために美里町2クラブ（05年度より退会）が、脱会しました。

2 , 『日本の学童ほいく』誌の普及

(1) 普及のとりのくみ

地域の父母と指導員の学習を助けるため、そして県連協の組織強化と財政安定のために『日本の学童ほいく』誌の普及を促してきました。

しかし年間平均部数は、昨年度8,036部から22部減の8,014部でした。

その後、5月号で過去最高部数9,115部となっています

(2) 第10回『日本の学童ほいく』誌の内容充実、普及、実務の改善についての会議（代表委員会の議題に）

当初、独自の会議を予定していましたが、会議の元来の趣旨が、学童保育を普及・拡大にあったことから、3月の代表委員会の議題に入れて討議することにしました。全国連協・編集部から卯城ひさゑさん（事務局次長）をお迎えしましたが、厚生労働省の突然の補助金のしくみの変更があったために十分な討議ができませんでした。

(3) 『日本の学童ほいく』誌特別還元金を地域に還元

『日本の学童ほいく』誌普及特別還元金を02年度、03年度に続いて今年度も地域（県連協と地域・学童保育）に還元しました。今年度は、『学童ほいく』誌が減部となることも想定され、一昨年、昨年のように当初より還元金は予定していませんでした。しかし結果的に増部となったため、還元できることになりました。

今年度は、「都道県連協の活動に役立ててほしい」ということでしたが、埼玉県連協としては、従来の還元金と同様に地域連協・学童保育に、従来からの還元率で（県連協：地域連協・学童保育 = 2/3 : 1/3。1,049,439円のうち県連協699,626円、地域連協・学童保育394,813円）配分しました。

3 , 代表委員会の開催

今年度は5回開催しました

第1回 7月3日 13市町約20人

03年度 = 19市町35人 02年度 = 16市町約30人 01年度 = 13市町20人

【討議・交流事項】1. 地域の情勢と運動の交流～地域連協の総会を終えて

「埼玉県放課後児童クラブ運営基準」の学習と活用
草加市元気っ子クラブ 東松山市学童保育の会
次世代育成行動計画の動きとはたらきかけ

2. 討議 県連協方針の重点の具体化

第2回 9月11日 15市町約30人

03年度 = 15市町32人 02年度 = 10市町約30人、01年度 = 16市町約30人、

【討議・交流事項】1. 交流 「運営基準」に関わっての地域のとりくみ

さいたま市連協 独自パンフを作成して学習と要望活動

東松山市学童保育の会 県子ども家庭課・小峰さんを招いた学習会

所沢市学童保育の会 県子ども家庭課・小峰さんを招いた学習会 + 点検表にもとづ

いて点検 + 活用促進事業の活用

「次世代育成行動計画」へのとりくみ

2. 討議 05年度県予算要望事項の討議

第3回 12月15日 11市町 18人 この時期の開催は数年ぶり

【学習会】「『三位一体改革』と学童保育」 講師 = 逆井直紀（保育研究所）

【討議・交流事項】1. 県連協組織 専従職員複数化 NPO法人格取得 会
費見直しの提案

第4回 3月12日 13市町20人

03年度 = 8市町27人、02年度 = 14市町25人、01年度 = 11市町18人

【討議・交流事項】1. 厚生労働省予算の説明と今後のとりくみ

2. 県連協の組織検討 ・専従体制複数化 ・会費見直し等財政確保

3. 『日本の学童ほいく』誌の定着・普及のとりくみ

第5回 4月23日 13市町16人

02年度 = 12市18人、01年度 = 11人 00年度 = 15市町24人

【討議・交流事項】1. 05年度政府 + 県予算の内容 2. 総会議案書の提案と討議

4, ブロック活動 (詳しくは「ブロック活動報告」)

各ブロックでほぼ毎月、定例会が開催されました。定例会では、地域の実態と運動の交流、県連協としての当面の方針の具体化、沿線(ブロック)交流会の準備などを行ってきました。障害児学童保育ブロックも月1回、定例会議を開催しました。

5, 専門委員会の活動

(1) 労働条件改善委員会 ()

指導員の労働条件改善のための一日学習会、指導員労働問題連続講座などの内容づくりを行ってきました。

(2) 学習・研究委員会 ()

県連協主催の研修会の内容づくりを行ってきました。

(3) 公立公営委員会 ()

(4) 指導員の保育内容・保育指針専門委員会

今年度初めて、保育指針づくりをめざす委員会として発足させました。

9月の合宿研究会において「保育指針」分科会を設けて、そこをスタートにしました。

今年度は、委員のメンバーである指導員さんたちが年度当初に立てる保育方針を題材に「学童保育の保育や指導のキーワードは何か」を抽出することから始めました。

来年度の9月の合宿研究会には「素案」を提示する方向で討議を進めていく予定です。

(5) 障害児問題専門委員会

集中講座「障害児の生活づくり」開催を準備してきしました(- 4)。

昨年度実施した自治体からの障害児受け入れについてのアンケートの分析・まとめを作成しました。講座の準備のない月には、委員会のメンバーの竹脇真悟先生(埼玉県立越谷養護学校教諭)を講師に「特別支援教育とは何か」の学習会、委員会のメンバーの保育・子育て上の悩みに応える形で「障害児の保育・子育ての相談会」等も行いました。

6, 専従事務局の活動

(1) 県連協を支える専従事務局職員の仕事

県連協の日常実務を遂行するために専従事務局は活動を進めてきました。

具体的には、県当局との日常的な折衝・情報収集 地域からの相談の窓口 諸会議への書類や資料の準備 日常的な事務・会計処理 ニュースその他の広報活動 他団体との窓口などの仕事や役割を担ってきました。

仕事のOA化のために、パソコンを新規購入しました。

県連協の仕事量の増大や、今日、県連協が担うべき仕事への対応を考えたときに、常勤の専従職員の複数化が緊急の課題となっていることから、本総会にその提案を行います。

(2) 県連協HPの開設 http://www.geocities.jp/saitama_gakudou/

また、今年度から県連協のホームページが準備期間を経て本格開設しました。

7 , その他 他県連協との関わり

* 第7回北関東ブロック交流会の参加

12月4日～5日 於ネーブルパーク（茨城県総和町）

【内容】1日目 「埼玉が作った県独自の設置運営基準の学習会」

2日目 各地の報告と交流 県指導員会 = 群馬県 専従職員の必要性 = 栃木県
北関東4県から約40人が出席。埼玉から6人が参加しました。

. 健全財政の確立

県連協の活動が円滑に展開できるように財政活動を進めてきました。

1 , 一般会計の状況 (総会議案書「当日資料集」を参照)

2 , 助け合い基金の活用

つくり運動に伴う立ち上がりまでの資金、行政の補助金が支給されるまでのつなぎ資金などに年度内で7件280万円を貸し出しました。

. 他団体との共同のとりくみ

1 , 埼玉県保育問題協議会 (県連協として加盟)

1 . 全国学童保育連絡協議会も加盟する全国保育団体連絡会がとりくんだ「保育・学童保育予算の大幅増額を求める」請願署名にとりくんできました。

2 . 県こども家庭課との話し合いが11月12日さいたま共済会館で行われ、県連協から2名が参加しました。

2 , その他のとりくみ

(1) 子ども・夢・未来フェスティバルへの参加

彩の国さいたま子育てネットワーク等の主催で3月13日(日)、県民活動総合センターで開催されました。

県連協からは、障害児学童保育を紹介するパネル展示を行ったほか、バナナキッズ、風の子クラブが模擬店を行いました。

(2) 埼玉母親連絡会の活動への参加

1 . 母親大会実行委員会 県交渉 10月29日(金)

2 . 第49回埼玉母親大会 4月25日(日) 於春日部都民文化会館

(3) 第13回さいたま住民大学への参加 1月16日 於さいたま共済会館

(4) その他、県連協への依頼

他団体から県連協に対して多数の協力や協賛の依頼があり、運営委員会で討議して、随時、応えてきました。